

地域支援・医薬品供給対応体制について

当院は、厚生労働省の後発医薬品推進の方針に従い、後発医薬品の使用に積極的に取り組んでいます。後発医薬品の採用に当たっては、品質確保・適切な情報提供・安定供給等、当院の定める条件を満たし、有効かつ安全な製品を採用しております。

また、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施していますが、現在一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、状況によっては、患者さんへの投与する薬剤が変更となる可能性がございます。変更にあたって、ご不明は点やご心配なことなどがありましたら医師・薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどをよろしくお願い致します。

令和8年6月1日

愛媛生協病院